

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2008-217915(P2008-217915A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2007-55099(P2007-55099)

【国際特許分類】

G 11 B 7/24 (2006.01)

G 11 B 7/26 (2006.01)

【F I】

G 11 B 7/24 5 3 5 F

G 11 B 7/24 5 3 5 H

G 11 B 7/24 5 3 1 E

G 11 B 7/26 5 2 1

G 11 B 7/26 5 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円環状の基板と該基板の一方の主面上に光反射層と光記録層と第1の光透過層と第2の光透過層とをこの順に有し、前記第2の光透過層側からレーザ光を照射することにより情報記録及び/又は再生可能な光情報記録媒体において、前記基板の前記一方の主面上の前記光記録層が設けられる領域より内周側に、第1の溝とさらに内周側の第2の溝とが同心円状に形成されており、前記第1の光透過層はその内周側の縁部が前記第1の溝の外周側の縁部近傍に位置するように設けられており、前記第2の光透過層はその内周側の縁部が前記第2の溝の外周側の縁部近傍に位置するように設けられていることを特徴とする光情報記録媒体。

【請求項2】

円環状の基板の光反射層と光記録層とがこの順に形成された一方の主面上に、前記基板の中心孔を塞ぐ略円板状のキャップをそれぞれ用いて前記記録層を覆うようにスピンコート法により樹脂材料を塗布して第1及び第2の光透過層を順次形成する光情報記録媒体の製造方法において、一方の主面上の内周側に同心円状に第1及び第2の溝が形成された円環状の基板を準備する工程と、該基板の前記主面上に光反射層を形成する工程と、該基板の前記光反射層上に光記録層を形成する工程と、第1のキャップをその周縁部が前記第1の溝の外周側の縁部近傍に対向するように配置してスピンコート法により透明樹脂材料を塗布して第1の光透過層を形成する工程と、前記第1のキャップより小径の第2のキャップをその周縁部が第2の溝の外周側の縁部近傍に対向するように配置してスピンコート法により透明樹脂材料を塗布して第2の光透過層を形成する工程と、を有することを特徴とする光情報記録媒体の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記目的を達成するため、本発明の光情報記録媒体は、(1)円環状の基板と該基板の一方の主面上に光反射層と光記録層と第1の光透過層と第2の光透過層とをこの順に有し、前記第2の光透過層側からレーザ光を照射することにより情報を記録及び／又は再生可能な光情報記録媒体において、前記基板の前記一方の主面の前記光記録層が設けられる領域より内周側に、第1の溝とさらに内周側の第2の溝とが同心円状に形成されており、前記第1の光透過層はその内周側の縁部が前記第1の溝の外周側の縁部近傍に位置するように設けられており、前記第2の光透過層はその内周側の縁部が前記第2の溝の外周側の縁部近傍に位置するように設けられている。(・・・以下、本発明の第1の課題解決手段と称する。)